

令和3年第1回臨時  
夕張市議会会議録  
令和3年2月24日(水曜日)  
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について  
第 2 議案第1号 夕張市財政再生計画の変更について  
第 3 議案第2号 夕張市副市長定数条例の制定について

◎出席議員(8名)

君 島 孝 夫 君  
小 林 尚 文 君  
大 山 修 二 君  
本 田 靖 人 君  
千 葉 勝 君  
熊 谷 桂 子 君  
高 間 澄 子 君  
今 川 和 哉 君

◎欠席議員(0名)

午前10時30分 開会

- 事務局長 佐藤浩一君 ご起立願います。  
●議長 小林尚文君 ただいまから、令和3年第1回臨時夕張市議会を開会いたします。
- 議長 小林尚文君 本日の出席議員は8名、全員であります。
- 議長 小林尚文君 これより、本日の会議を開きます。
- 議長 小林尚文君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により  
高間議員

今川議員

を指名いたします。

●議長 小林尚文君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

本臨時市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚 谷 司 君  
教育長 小 林 広 明 君  
監査委員 西 田 洋 二 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 大 友 秀 樹 君  
総務課長 芝 木 誠 二 君  
地域振興課長 福 富 貴 大 君  
財政課長 押 野 見 正 浩 君  
土木水道課長 阿 部 充 雅 君  
市民課長 佐 藤 学 君  
保健福祉課長 平 塚 浩 一 君  
消防長 増 井 佳 紀 君  
消防次長 石 黒 友 幹 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 寺 江 和 俊 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 三 浦 護 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐 藤 浩 一 君  
書記 山 下 倫 弘 君

●議長 小林尚文 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

---

●議長 小林尚文君 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

今川委員長。

●今川和哉君（登壇） ただいまから、令和3年第1回臨時市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し、協議した結果についてご報告申し上げます。

本臨時市議会に付議されます案件は、議案第1号夕張市財政再生計画の変更について、議案第2号夕張市副市長定数条例の制定についての議案2件であります。

この取扱いにつきまして協議した結果、付議されております案件は即決とすることとし、会期につきましては、本日1日間と決定した次第であります。

以上で、報告を終わります。

●議長 小林尚文君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日1日間と決定して、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は、本日1日間と決定をいたしました。

---

●議長 小林尚文君 日程第2、議案第1号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 議案第1号夕張市財政再生計画の変更について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、昨年12月に実施した財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することについて地方公共団体の財政の健全化に関する法律第9条第1項の規定により議会の議決を得ようと

するものであります。

なお、本議案は同法第10条第6項の規定に基づき総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とすべきものであることから、当該変更計画が効力を有する日について総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、併せて議会の議決を得ようとするものであります。

計画変更の主な内容としまして、一般会計についてご説明いたします。

参考資料をご覧ください。

初めに、令和2年度第8次（3月）の計画変更といたしまして、歳入歳出における計画変更総額3億7,327万9,000円の主な内容について、歳出からご説明申し上げます。

まず、人件費につきましては、本年度の普通退職者4名分の退職手当に係る経費、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費を計上するものであります。

次に、物件費につきましては、感染症緊急経済対策支援事業として、プレミアム付商品券の発行に係る事務費、ひとり親世帯への臨時特別給付金の給付に係る事務費などを計上しております。

次に、維持補修費につきましては、落雪で破損した庁舎1階ロビーのガラスの応急修繕に係る経費、例年の2倍ほど積雪・降雪に伴い増加した除雪に係る経費などを計上しております。

次に、建設事業費につきましては、林業専用道整備について事業を実施しなかったことによる事業費の減額、密集軽減対策として、新たにスクールバスを購入する経費などを計上しております。

次に、繰出金につきましては、市内事業所等の閉鎖に伴う下水道使用料収入の減を補填するための下水道事業会計への繰出金などを計上しております。

次に、その他の項目につきましては、感染症緊急経済対策として、市内事業所への持続化給付金の追加給付に係る経費、市内事業所の閉鎖等に伴う離職者を正規雇用する事業者への助成金、寄附金を各基金へ積み立てる経費などを計上しております。

このほか、計上済みの新型コロナウイルス感染症に係る事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当の見通しが立ったことにより、一般財源などと財源振替を行うものであります。

また、その他の計上済みの一部の事業について、一般財源から幸福の黄色いハンカチ基金繰入金へ財源振替を行うほか、決算見込みによる事業費の減に対応して、充当する地方債を減額し財源振替を行うものであります。

歳入につきましては、歳出に関連する特定財源として国道支出金、地方債、幸福の黄色いハンカチ基金等の繰入金、まち・ひと・しごと創生寄附金等の寄附金を計上するほか、一般財源の減に対応して財政調整基金繰入金を減額し計上するものであります。

次に、令和3年度の計画変更といたしまして、歳入歳出における計画変更総額7億4,850万8,000円減の主な内容について歳出からご説明申し上げます。

まず、人件費につきましては、令和3年度の会計年度任用職員の雇用に係る経費などを計上しております。

次に、物件費につきましては、ふるさと納税を通じて寄附を頂いた方への返礼品の送付に必要な経費、夕張高校の魅力化に係る公設塾の運営を委託する経費、橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁点検に必要な経費、新型コロナウイルスのワクチン接種を行うための経費などを計上しております。

次に、維持補修費につきましては、市営住宅の修繕等に係る経費の減額など、扶助費につきましては、利用者の減少による障害福祉サービス給付費の減額など、建設事業費につきましては、市立診療所及び介護医療院の建設工事を実施する事業年度の変更による工事費の減額、市営住宅等長寿命化計画に基づき改善工事費を現状に即して見直した減額などを計上しております。

次に、公債費につきましては、本市が借入れを行う地方債の利子の減額など、繰入金につきましては、介護保険法及び国の政令に基づき介護給付費等を介

護保険事業会計へ繰り出す経費など、その他の項目につきましては、高料金対策のため、水道事業会計へ補助を行う経費、農業の振興に係る生産基盤支援のための経費などを計上しております。

歳入につきましては、歳出に関連する特定財源として、事業費の増減に対応して国道支出金及び地方債等を計上するほか、幸福の黄色いハンカチ基金繰入金などを計上し、一般財源については財政調整基金繰入金により措置するものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

●議長 小林尚文君 日程第3、議案第2号夕張市副市長定数条例の制定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長 厚谷司君（登壇） 議案第2号夕張市副市長定数条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。

平成28年度に実施した財政再生計画の抜本的見直しにおいて、平成31年度から設置するとしていた副市長については、平成31年4月に発生した石炭博物館模擬坑道内の火災を受け、その後の復旧等に要する経費を考慮し、副市長の設置を一旦見送ることとし、併せて北海道からの理事派遣を2年間延長したところではありますが、私の任期折り返しに当たり、公約の具体化をさらに図るべく、地方自治法の趣旨

を踏まえ副市長を設置し、市政運営体制、政策・企画・立案機能の強化を図り、誰もが幸せに暮らせる持続可能なまちづくりを加速させることが必要であると考えます。同時に、自治体を取り巻く課題が多様化する中、全国唯一の財政再生団体である本市が財政振替特例債償還後を見据えた体制整備、人材育成体制の充実を図ることは、私が掲げた行政の自立を着実に実行するために不可欠であると判断したことから、令和3年度から副市長を設置するため、地方自治法第161条第2項の規定に基づき条例を制定しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

●議長 小林尚文君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 佐藤浩一君 ご起立願います。

●議長 小林尚文君 これをもって、第1回臨時夕張市議会を閉会いたします。

---

午前10時45分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 小林 尚 文

夕張市議会 議員 高 間 澄 子

夕張市議会 議員 今 川 和 哉